

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 102-8450
 住 所 東京都千代田区二番町8番地8
 氏 名 株式会社イトーヨーカ堂
 代表取締役社長 亀井 淳 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	株式会社イトーヨーカ堂		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区港町12-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の業種	大分類	I	卸売業、小売業
	中分類	56	各種商品小売業
主たる事業 の内容	衣料品、住居関連商品及び食品を取り扱う総合小売業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		6,350 k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	株式会社イトーヨーカドー 施設管理部
		所在地	東京都千代田区二番町8番地8
		電話番号	03-6238-3151
		FAX番号	03-6238-3484
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	当社の環境対策の取組については、ホームページにて公表しています。 http://www.itoyokado.co.jp/company/profile/csr/environment/index.html

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

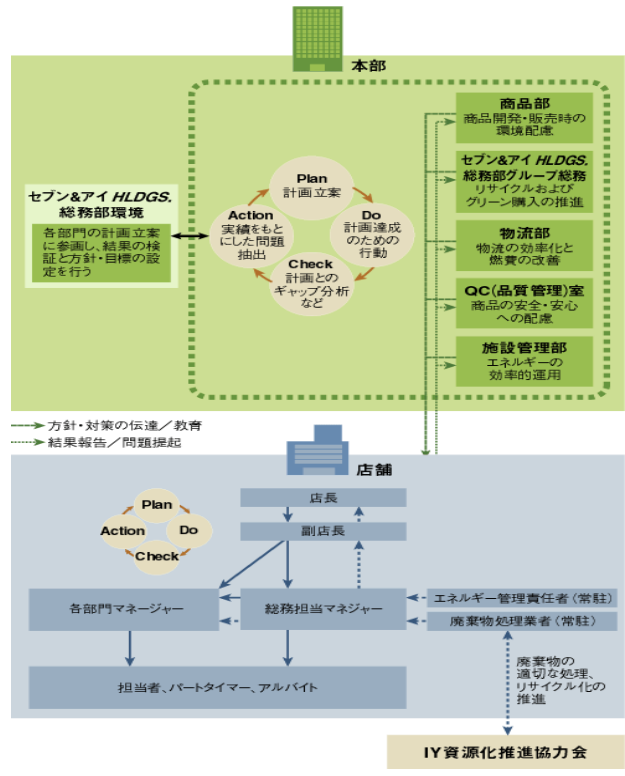
株式会社イトーヨーカ堂は、環境に関連する法規制を遵守し、事業活動が、地球規模の資源問題、温暖化問題に関っていることを深く認識し、商品の開発・生産、配送といったサプライチェーンから、販売、消費までのすべての段階における環境負荷を評価し、CO2排出量を削減するよう努めます。

株式会社イトーヨーカ堂は、CO2削減に向けて、以下の取り組みを事業特性に合わせて実施します。

- ①商品の開発・生産によるCO2の削減
 - ・商品の容器・包装では、軽くする・薄くするなどの他、環境負荷の低い新素材を導入します。
- ②物流の効率化によるCO2の削減
 - ・店舗への商品の配送は『繰り返し使える通い箱』を活用することで資源を有効活用します。
- ③販売にともなうCO2の削減
 - ・環境マネジメントを徹底し店舗、事業所でのエネルギー使用を削減します。
- ④社員によるCO2削減
 - ・全社員に対して環境教育等を通じた啓発に努め、社員自らがCO2削減を積極的に進めていきます。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

イトーヨーカドーは、セブン&アイHLDGS.の総務部環境と連携しながら、グループの方針に基づく環境保全活動計画を策定するとともに、テーマ別に設定した担当部門が各店舗への教育・管理に取り組みながら「目標の設定(Plan)、実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)」というサイクルに沿った環境マネジメントを徹底しています。



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 10,821 (調) 10,806	t-CO ₂	(実) 10,496 (調) 10,482
削減率	(実) 3.0 (調) 3.0	%	削減量 (実) 325 (調) 324

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	売場面積×営業時間	単 位	t-CO ₂ /m ² ・百万時間
基準年度の値	48.08	目標年度の値	46.64
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	日本チェーンストア協会統一の指標であるエネルギー消費原単位（売場面積×営業時間）を目標指標にしております。		

ウ 目標設定に関する考え方

目標達成年度の営業時間や売場面積、省エネ設備の導入等、営業に直接関連する事項について今後3年間の計画が現時点では不明確な要素が多いため3年間で年1%の原単位の削減を目標に設定しました。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○主要設備の保守管理 「管理標準」の定期的な見直し、改善を行う。 ○空気調和の管理 季節に応じた運転時間管理、外気導入量の調整管理と行う。 ○空調設備の効率管理 外気条件の変動に応じた台数制御、タイムスケジュールの見直し等総合的なエネルギー効率の向上を目的とした運転管理の実施。 ○新設、更新等における措置 照明設備更新にあつてはLED等高効率器具を採用する。
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

無し

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

<p>省エネルギー設備の導入は基準年度の24年度より積極的に開始しました。</p> <p>具体的には次のような取り組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○店内ダウンライトへのLED器具導入。(24年度 全事業所) ○店内FLR110W器具へのLED器具導入。(24年度 川崎店) ○店内Hf蛍光器具への調光設備の導入。(24年度 川崎店)

6 他者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

- ・全店舗にて食品売り場のレジ袋の無料配布を中止し1枚2円で販売し、レジ袋使用量削減に努める。2014年2月レジ袋辞退率目標70%
- ・食品廃棄物の発生抑制に努めるとともに、店舗で発生した生ごみを堆肥化し、その堆肥を使って育てた野菜や果物を店舗で販売する「リサイクル・ループ」の構築を進める。(リサイクル実施店舗数：2012年2月 85店舗) 2013年度食品廃棄物リサイクル率目標48%

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- ・2010年より、熱帯林に関する国連の条約機構である国際熱帯木材機関を通じ、二酸化炭素の排出抑制につながる「原生熱帯林保全プログラム」を実施。
 - ・販売した商品の空容器などを店頭で回収して再資源化。
 - ・生鮮食品および惣菜の量り売り・バラ売りなど、販売方法を工夫した食品容器包装使用量の削減
 - ・店舗と物流センター間の配送で、プラスチック製のコンテナ箱を繰り返し使用することでダンボール使用量を削減。
 - ・2011年4月から、破損または汚損した買い物かごを回収・資源化するリサイクルシステムを構築。(2012年4月 約1,900個を店舗へ導入)
 - ・農業・化学肥料を減らすだけでなく、野生生物が生息できる田んぼを作り“生物多様性農業”を実践している「環境保全・自然共生型栽培米」シリーズの販売を行い収益の一部を産地の環境整備のために寄付する。
 - ・国産間伐材を30%以上含むカートカンを販売。国産材の利用を促進し「植える→育てる→収穫する→植える」というサイクルを通じて健全な森林の保全及び地球温暖化防止への貢献に努める。
 - ・ネットスーパーでの注文商品について、レジ袋以外に再利用可能なバスケット梱包を導入し、レジ袋使用量の削減に努める。
 - ・2012年3月からペットボトルのリサイクル促進に向けて店頭で自動回収機を設置し“循環型リサイクル”の実施を行う。電子マネーのポイントに交換可能なリサイクルポイントを付与し、お客様が気軽に参加できるリサイクルシステムの構築に取り組む。(設置店舗数：2012年8月 39店舗)
 - ・ディーゼル車よりも環境負荷が低い圧縮天然ガス(CNG)車を含む環境対応車の導入を進めCO2排出量削減に努める。(2012年2月 利用している全ての配送車両を環境対応車に切り替え済み)
- ・当社の環境対策の取組については、弊社ホームページをご確認ください。
<http://www.itoyokado.co.jp/company/profile/csr/environment/index.html>

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	10,821	t-CO ₂
(調)	10,806	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k1 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
イトーヨーカドー川崎港町店	川崎市川崎区港町12-1	5611	総合スーパー	2,557 t-CO ₂
イトーヨーカドー川崎店	川崎市川崎区小田栄2-2-1	5611	総合スーパー	3,439 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 以上 1,500k1 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
イトーヨーカドー溝ノ口店	川崎市高津区久本3-6-20	5611	総合スーパー	1,915 t-CO ₂
イトーヨーカドー武蔵小杉店	川崎市中原区小杉町3-420	5611	総合スーパー	2,063 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500k1 未満	1
300～400k1 未満	
200～300k1 未満	
100～200k1 未満	
100k1 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--